

いきいき 介護広場

第24号

2007 December
平成19年12月13日



いちい荘デイサービスセンター(春江町)にうかがいました。白とピンクのはちまきに別れ、玉入れのレクリエーションをしていました。写真は白チームが勝ったときの場面。皆さん笑顔がすてきですね♪とても楽しそうです。



主な内容

平成18年度 一般・特別会計決算報告	2・3
平成18年度 介護保険事業状況	4
介護の現場「ケアマネジャーとは」	5
第26回広域連合議会定例会報告	6
介護予防講座 「認知症 正しく知ってみんなで支えましょう その2」	7



写真はレクリエーション後のおやつタイムです。ほんわかとした雰囲気の中、時折こぼれる笑顔に、もらい泣きならぬ、もらい笑みしそうです。

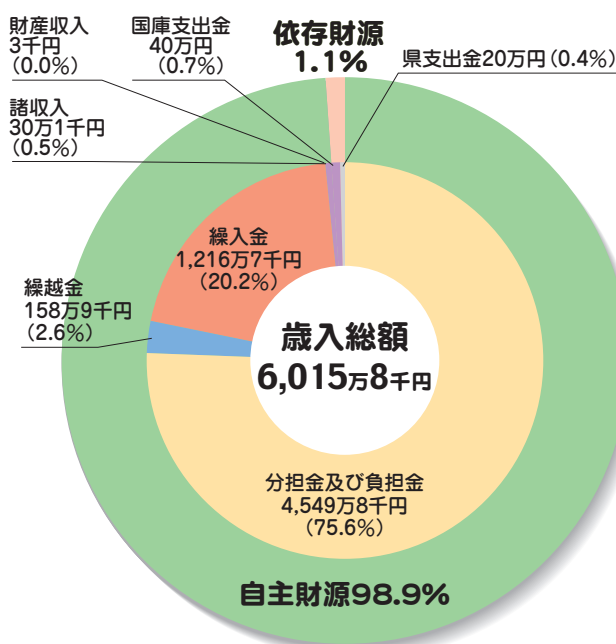
平成18年度

決算報告

平成18年度坂井地区介護保険広域連合一般会計及び介護保険特別会計の決算について、11月7日に開催された第26回広域連合議会定例会において認定されましたので、その概要についてお知らせします。

一般会計

平成18年度の決算額は、歳入総額6,015万8千円（対前年比10.3%減）、歳出総額5,694万6千円（対前年比13.0%減）で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は321万2千円の黒字となっています。



歳入 総額 6,015万8千円

歳入の主なものは、構成2市からの負担金4,549万8千円のほか、国庫支出金40万円、県支出金20万円、介護福祉推進基金繰入金1,216万7千円となっています。

性質別にみると、地方公共団体が自主的に収入しうる財源である自主財源は5,955万8千円で、歳入総額に占める割合は98.9%となっています。

歳出 総額 5,694万6千円

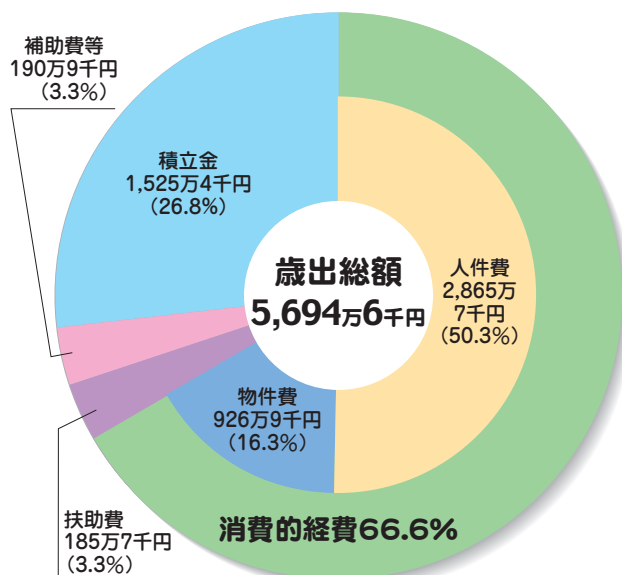
歳出の主なものを性質別にみると、消費的経費は3,792万6千円で、決算総額の66.6%を占めています。

このうち、人件費は2,865万7千円で議員等の報酬及び職員給与です。

物件費は926万9千円で主なものではホームページホスティング料69万3千円、広域連合例規集作成業務委託料163万8千円、庁舎保安業務委託料18万9千円及び庁舎清掃業務委託料53万7千円などとなっています。

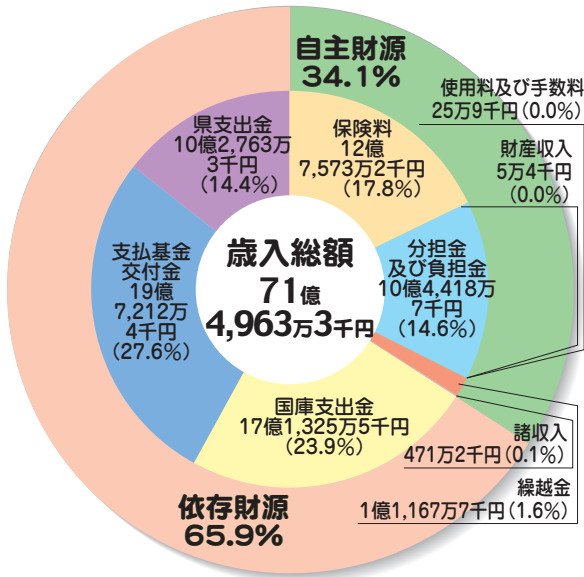
また、扶助費185万7千円は低所得者利用者負担対策事業による助成であり、補助費等190万9千円は構成市負担金精算返還金等です。

積立金1,525万4千円は介護福祉推進基金として積立したものです。



介護保険 特別会計

平成18年度の決算額は、歳入総額71億4,963万3千円(対前年比2.4%増)、歳出総額68億7,567万9千円(対前年比0.1%増)で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億7,395万4千円との黒字となっています。



歳入 総額 71億4,963万3千円

歳入を性質別にみると、自主財源は24億3,662万1千円で歳入総額に占める割合は34.1%となっています。

主なものでは第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料12億7,573万2千円、保険給付費や要介護認定事務などの構成市負担金10億4,418万7千円となっています。

一方、依存財源は47億1,301万2千円で歳入総額に占める割合は65.9%となっています。

保険給付費等にかかる国庫支出金17億1,325万5千円、県支出金10億2,763万3千円、支払基金交付金(第2号被保険者：40歳以上65歳未満の方の介護保険料)19億7,212万4千円となっています。

歳出 総額 68億7,567万9千円

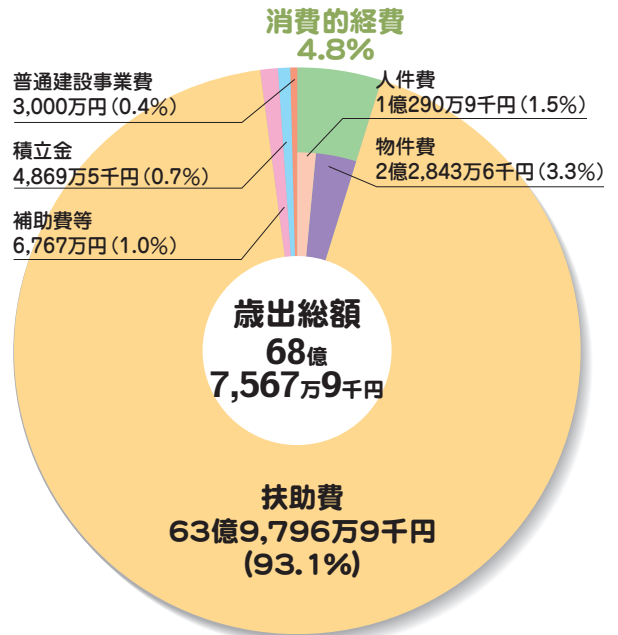
歳出の主なものを性質別にみると、消費的経費は3億3,134万5千円で決算総額の4.8%を占めています。

このうち、人件費は1億290万9千円で審査会委員報酬、職員及び認定調査員の給与等です。物件費は2億2,843万6千円で主治医意見書記入手数料2,100万円及び審査支払手数料878万3千円等です。

また、扶助費は居宅及び施設サービスに対する給付費として63億9,796万9千円で決算総額の93.1%を占めています。

補助費等6,767万円は県の財政安定化基金拠出金や前年度保険給付費精算による精算返還金などです。

積立金は介護保険財政調整基金への積立金として4,869万5千円です。



平成18年度 保険給付費の財源内訳

保険給付費 64億675万3千円

国負担金 11億810万1千円	県負担金 9億7,321万1千円	構成市負担金 8億50万4千円	支払基金交付金 19億6,298万3千円 (40歳以上65歳未満の方の保険料)	第1号被保険者保険料 11億7,947万
財政調整交付金 3億7,976万6千円			不正請求に係る返還金 271万8千円	

介護保険の財源は

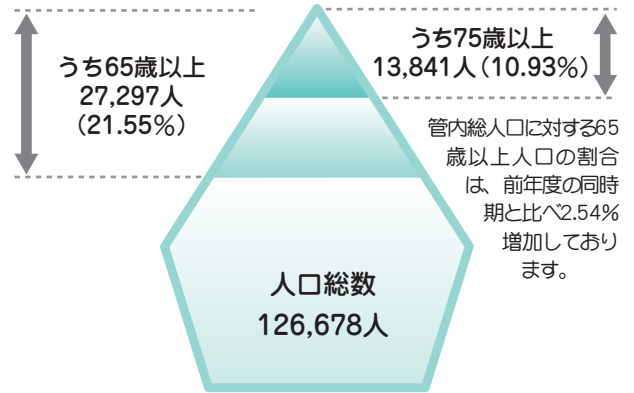
9割				1割
公費50%		保険料50%		+ サービスの利用者負担
国庫負担金20%	県負担金12.5%	市町負担金12.5%	40歳以上65歳未満の方の保険料31%	
調整交付金 約5%		65歳以上の方の保険料 約19%		

平成18年度

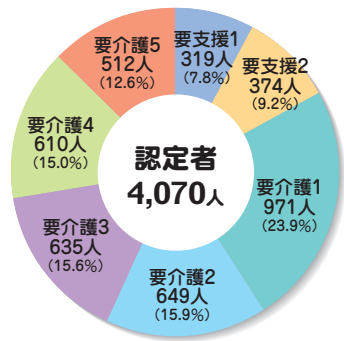
介護保険事業の状況



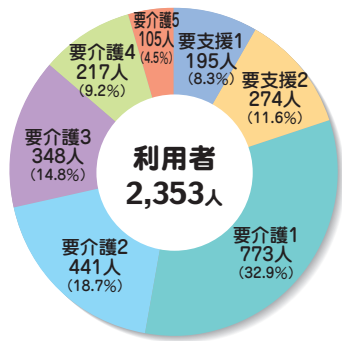
●高齢者人口の状況 (平成19年3月31日現在)



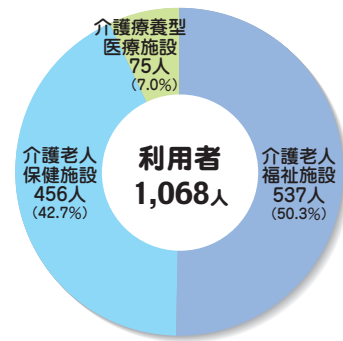
●要介護(支援)認定者数 (平成19年3月31日現在)



●居宅サービスの利用状況 (平成19年3月審査分)



●介護老人福祉施設などの利用状況 (平成19年3月審査分)



●主なサービス別の給付状況

在宅系サービス	サービス名	件数/年	給付額/年(千円)	サービス名	件数/年	給付額/年(千円)
		訪問介護	8,108	292,714	通所リハビリテーション	6,963
	訪問入浴介護	473	20,444	福祉用具貸与	10,490	132,103
	訪問看護	3,299	120,703	福祉用具購入費支給	270	5,636
	訪問リハビリテーション	773	16,969	住宅改修費支給	231	23,698
	通所介護	15,535	966,891	短期入所	3,795	273,553
				合計	49,937	2,324,051

施設サービス	サービス名	件数/年	給付額/年(千円)
		介護老人福祉施設	6,517
	介護老人保健施設	5,406	1,331,992
	介護療養型医療施設	950	325,801
	合計	12,873	3,202,343

平成19年度 上半期財政事情 (平成19年4月1日～9月30日)

一般会計

歳入	款	(単位: 千円)	
		予算額	収入済額
1	分担金及び負担金	45,751	30,646
2	国庫支出金	190	0
3	県支出金	95	0
4	財産収入	30	0
5	繰入金	15,253	0
6	繰越金	3,213	3,212
7	諸収入	295	1
	歳入合計	64,827	33,859

執行率52.23%

歳出	款	(単位: 千円)	
		予算額	支出済額
1	議会費	1,121	21
2	総務費	43,081	17,702
3	基金積立金	16,916	0
4	諸支出金	3,209	0
5	予備費	500	0
	歳出合計	64,827	17,723

執行率27.34%

介護保険特別会計

歳入	款	(単位: 千円)	
		予算額	収入済額
1	保険料	1,289,092	631,811
2	分担金及び負担金	1,125,716	557,580
3	使用料及び手数料	10	53
4	国庫支出金	1,909,905	808,567
5	支払基金交付金	2,266,304	948,632
6	県支出金	1,119,137	459,760
7	財産収入	2,082	930
8	寄附金	1	0
9	繰入金	28,320	0
10	繰越金	271,430	271,430
11	諸収入	5,294	2,128
	歳入合計	8,017,291	3,680,891

執行率45.91%

歳出	款	(単位: 千円)	
		予算額	支出済額
1	総務費	309,898	86,933
2	保険給付費	7,252,720	2,768,808
3	財政安定化基金拠出金	7,667	0
4	地域支援事業費	166,596	0
5	基金積立金	68,886	0
6	諸支出金	210,024	4,867
7	予備費	1,500	0
	歳出合計	8,017,291	2,860,608

執行率35.68%

ケアマネジャーとは？



介護の話題を耳にすると、「ケアマネジャー」という言葉をよくお聞きになると思います。では皆さんはケアマネジャーとはどのような人でどのような仕事をしているかご存知でしょうか？

今回はケアマネジャーについて、簡単にご紹介させていただきます。



ケアマネジャーってどんな人？

ケアマネジャー（介護支援専門員）とは、保健・医療・福祉の各分野で実務経験のある方で、県の行う試験に合格し、かつ県の実施する実務研修を修了した人のことをいいます。

ケアマネジャーの仕事

ケアマネジャーは、要介護者等（利用者）の依頼を受けて、その人の健康状態や家族状況、希望などを把握し、利用者の立場にたって、最も適切なサービスを組み合わせた計画（ケアプラン）を作成し、サービスの調整を行い、そのサービスが適切に受けられるように管理するという、重要な役割を担います。

具体的に主な業務を挙げると

- 要介護者の課題分析とサービスとニーズの把握
- 介護サービス担当者会議の運営
- 介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ケアプランの継続的な管理と再評価
- 介護支援サービスの記録

などがあります。



ケアマネジャーってどんなところにいるの？

ケアマネジャーを必ず置かなくてはならないのは、居宅介護支援事業者及び介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群等）です。

居宅介護支援事業者のケアマネジャーはケアプランの作成、居宅サービスの給付の管理等を行い、介護保険施設のケアマネジャーは、介護保険施設入所者のサービス管理を行います。





第26回 広域連合議会定例会

第26回広域連合議会定例会が11月7日(水)にあわら市議場で開催され、平成18年度一般会計歳入歳出決算などの2議案が認定されました。

一般質問

施設整備計画及び保険料について

伊藤 聖一 議員

Q. 今後の高齢者人口の増加や平均寿命の伸びに備え、施設のベット数を確保しておくことは重要なこと。

また、高齢者に対する各種負担が増加しているが、保険料の見直し等について、広域連合はどのように考えているか。

A. 施設整備については、待機者及び入所必要者を推計しながら計画している。第3期事業計画にある施設がすべて開設されれば、真の待機者のベット数は、ほぼ確保されるものと考えます。

しかしながら、今後とも施設入所必要者、療養病床等からの受入者等の増加が見込まれるため、引き続き慎重に検討を重ねていきたい。

保険料については、現在、国が今後の介護保険料のあり方を協議している。基本的な方針が定まり次第、広域連合としても対応を検討していきたい。

いずれにしても、施設整備計画と保険料の設定は、密接に絡むもの。来年度から、第4期事業計画の策定に向けた協議が始まるので、十分な検討を行なっていきたい。

地域支援事業及び 地域包括支援センターについて

田中千賀子 議員

Q. 地域支援事業の事業内容等はどのようなものか。

地域包括支援センターには運営協議会があるが、この協議会はどのような位置付けか。

また、同センター内における三職種(保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー)の役割分担は機能しているのか。

A. 地域支援事業は構成市への委託事業であることから、構成市において、様々な事業が行われている。

地域包括支援センター運営協議会は、専門家の皆さまからのいろいろなご意見をお聞きするために、当広域連合の諮問機関として設置したものです。

三職種の役割分担については、徐々にではあるが連携が進み、困難事例等への取り組みも行なわれてきていると聞いている。

介護労働者の労働条件の改善について

畑野麻美子 議員

Q. 地域包括支援センターが、本来の機能や役割を果たしていくためには、職員増員が欠かせない。

しかし、現行の労働条件では、人材の確保もままならないと聞く。人手が足りなければ、介護の質もあがらない。早急に介護労働者の労働条件、待遇改善を求めます。

A. 介護労働者の労働環境未整備が、介護現場における人手不足を招いていることは承知している。

地域包括支援センターの職員は、専門的知識を必要とする職であるため、その職の重要性を十分考慮のうえ、労働条件の整備や待遇改善を図っていただくよう構成市にお願いしたい。

認知症 正しく知って、 みんなで支えましょう その2

認知症の種類

認知症には主に2つのタイプがあります。

アルツハイマー型認知症…原因は不明ですが、脳の神経細胞が小さくなり、やがてどんどん減っていくことによって起こります。

脳血管性認知症…脳の血管が詰まったり破れたりすることによって、その部分の脳の働きが悪くなり、起こります。

その他、頭部のケガやさまざまな原因で発症します。

認知症は治るの？

認知症の中には、治療すると治るものがあります。また、早期に治療やケアをすれば、症状を和らげたり、薬により進行を遅らせたりすることもできます。診断は初期ほどむずかしく、専門医療機関への受診をお勧めします。

認知症の予防方法は？

●生活習慣病を放置しない

脳梗塞の原因となる「高血圧」「高脂血症」「糖尿病」がとくに危険です。

●適度な運動をしましょう

適度な運動はストレス解消になり、脳にもいい刺激になります。自分に出来ることを続けましょう。



●食生活に気をつけましょう

バランスよく腹八分目に食べましょう。よくかんでゆっくり味わいましょう。塩分は控えめに。青魚（いわし・さば・さんま等）、野菜、果物を積極的に食べましょう。



●脳を活発に動かしましょう

本や新聞を読む、楽器の演奏、陶芸、絵を描く、文章を書く、短歌や俳句をつくる、囲碁、将棋、料理などは脳の働きをよくします。



大切なことは楽しく行うことです。本人が嫌がるのに強要するのは本人のストレスや自信喪失につながり、逆効果の場合も少なくありません。

地域包括支援センター運営協議会委員を委嘱

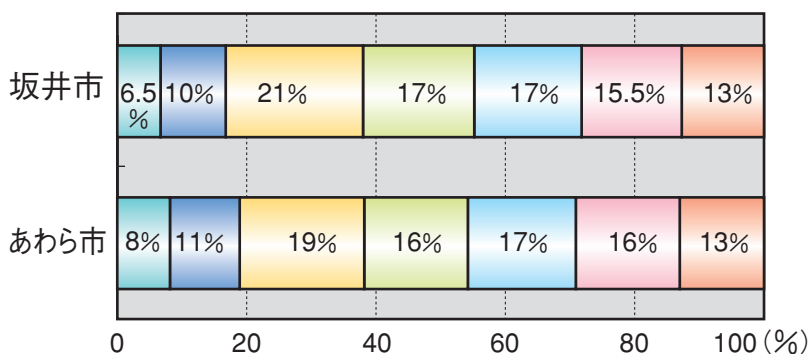
広域連合では、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため、地域包括支援センター運営協議会を設置していますが、このほど任期満了に伴い、橋本連合長から新しい委員さんに委嘱状が手渡されました。



任期は2年間で、次の皆さんです。(敬称略) ◎委員長 ○副委員長

- | | | | |
|--------|-------------|--------|-------------------|
| 伊藤 聖一 | 学識経験者 | 尾崎 司 | 介護保険事業者代表 |
| ◎野村 健一 | 坂井地区医師会代表 | 松山 俊也 | 介護支援専門員代表 (理学療法士) |
| 奥村 良二 | 坂井地区医師会代表 | 小江畑智代江 | 介護支援専門員代表 (看護師) |
| 新家 信行 | 坂井地区歯科医師会代表 | 西原 健二 | 坂井市社会福祉協議会 |
| ○山崎富美恵 | 第1号被保険者代表 | 安井 裕子 | 福井県坂井健康福祉センター |
| 山口志代治 | 介護保険事業者代表 | 岩田さをり | 社会福祉士 |

要介護等認定者数の状況 (平成19年10月末日現在)



■ 要支援1 ■ 要支援2
■ 要介護1 ■ 要介護2 ■ 要介護3 ■ 要介護4 ■ 要介護5

(人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
あわら市	86	115	209	171	178	174	141	1,074
坂井市	195	314	647	521	520	471	401	3,069
計	281	429	856	692	698	645	542	4,143

がんばってます

このほど、地域包括支援センター主催による第2回合同地域ケア会議が坂井市多目的研修センターにおいて行われました。

今年度新たにサービスを開始した新規事業所の紹介と福井県社会福祉協議会が行っている「日常生活自立支援事業について」と題した講演があり、坂井地区内の居宅支援事業所としての共通認識を深めました。



介護保険料の納期限は

- 第6期 12月25日(火)
- 第7期 平成20年 1月25日(金)
- 第8期 平成20年 2月25日(月)

※納期限までに納めましょう。

保険料を滞納されている方には納期限後20日以内に督促状を送付します。

その際には督促状で納付することができますが、まだ届いていない場合は、お手持ちの納付書で納付できますので、できるだけ早い時期に金融機関の窓口で納付してください。

■普通徴収の方は確実な口座振替を利用してください。毎月金融機関へ足を運ぶ手間が省け、大変便利です。

口座振替依頼書(あわら市役所及び坂井市役所各総合支所に用紙があります。)に必要事項を記入し、依頼する口座のある金融機関窓口にて提出してください。

編集後記

いよいよ寒さが身にしみようになってまいりました。疲れがたまったり、ちょっとした不摂生をしたりするだけで体調を崩してしまいます。冬に限ったことではありませんが、体調には充分気をつけたいですね。

ところで、受け売りの話になりますが、笑うということは体にいいそうです。有名人の方がテレビで「笑いピクス」というものをやっていますが、顔の筋肉のストレッチにもなりそうですし、いいかもしれません。「笑う角には福来る」とも言いますし、笑顔で新年を迎えたいですね。